

無料歯科健診受診希望の皆さんへ 大阪府 受診手続き案内

■ 概要

- 大阪府地区の 2025 年度受診可能期間: 2025 年 7 月 1 日～2025 年 12 月 30 日
- 対象者: 被保険者および 15 歳以上(中学生を除く)の被扶養者
- 受診可能回数: 受診可能期間中、1 人 1 回

※概要をご確認のうえ受診を希望される方は「歯科健診の手続き」ステップ 1～3へお進みください。

■ 歯科健診の手続き

ステップ1 実施契約医療機関に電話予約

1. 実施契約医療機関から希望の医療機関を選択し、受診先を選ぶ

※大阪府の実施契約医療機関は下記バナーを押して表示されるリストに記載のある歯科医院です。

※実施契約医療機関のバナーを押すと PW を求められますので 06130090 を入力してください。

実施契約医療機関

※こちらからご確認ください

2. リストから選んだ実施契約医療機関に電話をかけ、予約する

- ① 電話予約の際は「日本電気健康保険組合(NEC けんぽ)の歯科健診希望」とお伝えください
- ② 予約可能期間は【2025 年 7 月 1 日～2025 年 12 月 30 日のみ】です
- ③ 予約は【電話をかけた日から 3 週間程度先の日程】でご予約ください

※紙帳票の取得に時間がかかる場合があるため、お時間に余裕を持ったご予約をお勧めしています。

既に紙帳票を取得されている場合には、3 週間程先の日程でご予約いただく必要はございません。

※本制度にて予約ができる医療機関は、上記「1」のリストに掲載された医療機関のみです。

「1」実施契約医療機関以外で受診した場合、歯科健診の費用補助は行いません。ご承知おきください。

ステップ2 登録用フォームに入力

事務局にて被保険者情報を確認します。以下の「登録用フォーム」に必要事項を必ずご登録ください。
【けんぽ受付番号】を記載した受付完了メールを送信します。メール送信までに最大一週間を要する場合があります。

(万一医療機関や予約日時変更された場合は、お手数ですが、再度の登録用フォーム入力が必要です。

その際は、設問2で「変更内容を登録」を選択のうえ新しい情報を登録ください。)

※ステップ3の帳票取得方法を確認のうえ、ご登録ください。

登録用 フォーム

※こちらからご入力ください

次項ステップ3へ

ステップ3 健診関係の帳票入手と記入

健診予約日の前日までに以下(1)、(2) いずれかの方法で帳票を入手してください。

※登録用フォーム(Forms)で郵送を選んだ場合にのみ、帳票を郵送します。

ひとつでも間に合わない場合は、予約日の変更が必要です。ステップ1へお戻りください。

(1). NEC ウエルネスプロモーションセンター関西にて入手 ※ 被扶養者分は、被保険者にてご入手ください。

※上記はウェルネスプロモーションセンター利用会社に限る

<入手先場所>

〒540-8551

大阪市中央区城見 1-4-24

NEC関西ビル 23階

ウェルネスプロモーションセンター関西

(2). ご自宅へ帳票郵送にて入手

ご希望により、ご自宅へ帳票を郵送します。

※昨今の郵便事情により、ご依頼から到着まで最大3週間のお時間要する見込みです。

郵送入手の場合で、予約前々日までに帳票到着しない場合は、医療機関へ連絡のうえ健診日を変更してください。

歯科健診当日についての注意

■ 当日持参書類

歯科健診当日、以下の持参書類を忘れずお持ちください。当日持参書類に不備があると本無料歯科健診の対象外となります。

- ・マイナ保険証(または健康保険証)
 - ・歯科健診実施のお願い
 - ・歯科健康診査票、歯科健診料一括請求書
- 事前にWPC関西ないし(WPC関西ご来室が困難な場合は)郵送で取得し、持参してください

以上で健診前の準備は完了です。

■ 問合せ先 ※被保険者の皆様へ:本歯科健診は社用外出扱いにはなりません

日本電気健康保険組合NECけんぽ歯科健診担当 Email:kenpo-jkanri@dmsig.jp.nec.com